

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

都道府県知事
(市長) 奈良県知事 殿

提出者

住 所 京都府木津川市兜台
六丁目6-4
氏 名 積水ハウス株式会社
奈良支店
久賀谷 哲

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0774-71-8866

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 奈良支店
事業場の所在地	京都府木津川市兜台 六丁目6-4 電話番号 0774-71-8866
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	733,300万円（完成工事高 前年度実績）
③従業員数	88名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に関する管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類 別表1のとおり	
排出量 1913.09 t	
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 新築施工現場では27分別を行いQRラベルによる廃棄物量の実測を行っている 梱包材の簡素化 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる 	
①現状	
【目標】	
産業廃棄物の種類 別表2のとおり	
排出量 1721.78 t	
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> 梱包材の簡素化、余剰材の削減 プレカット品の推進（石膏ボード等） 工法の改善（複合化率のアップ） 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む 	
②計画	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	140.72 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 新築廃棄物は、現地にて27分別を実施し資源循環センターに搬入 資源循環センターでは、広域認定制度（第279号）に基づき運用 資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大80品目に分別 資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率90%を達成 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	126.65 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持して継続する 		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	全処理委託量	1772.37	t
	優良認定処理業者への処理委託量	923.72	t
	再生利用業者への処理委託量	1708.18	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している 			

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別表2のとおり
	全処理委託量	1595.13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	831.35 t
	再生利用業者への処理委託量	1537.36 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の採用を推進する		
※事務処理欄		

奈良県知事 殿

令和6 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	③自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量 (①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理 (①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑮)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	958.56	0.00	12.54	0.00	0.00	0.00	946.02	439.42	946.02	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	145.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	145.04	145.04	145.04	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器	27.90	0.00	20.34	0.00	0.00	0.00	7.56	7.56	7.56	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	22.57	0.00	19.00	0.00	0.00	0.00	3.57	3.57	3.57	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	347.09	0.00	5.04	0.00	0.00	0.00	342.05	0.00	342.05	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	22.84	0.00	22.57	0.00	0.00	0.00	0.27	0.27	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	243.94	0.00	24.40	0.00	0.00	0.00	219.54	219.54	219.54	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	4.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.06	4.06	4.06	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	51.37	0.00	35.47	0.00	0.00	0.00	15.90	15.90	15.90	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	1.36	0.00	1.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	24.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.17	24.17	24.17	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) がれき類その他	63.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	63.49	63.49	0.00	0.00	0.00	0.00	63.49
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1913.09	0.00	140.72	0.00	0.00	0.00	1772.37	923.72	1708.18	0.00	0.00	0.00	64.19

奈良県知事 殿

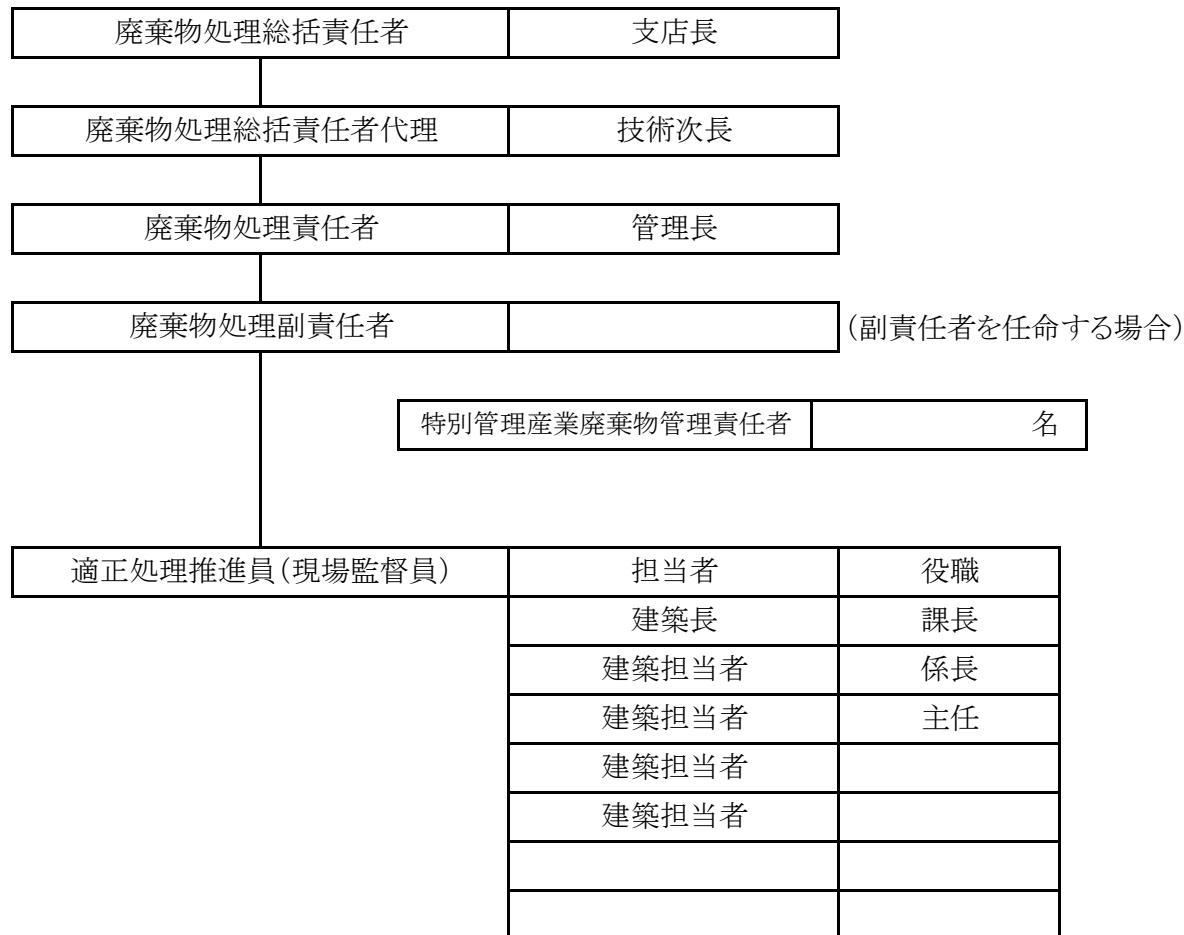
令和7年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量 (①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理 (①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑮)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	862.70	0.00	11.29	0.00	0.00	0.00	851.42	395.48	851.42	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	130.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	130.54	130.54	130.54	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器	25.11	0.00	18.31	0.00	0.00	0.00	6.80	6.80	6.80	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	20.31	0.00	17.10	0.00	0.00	0.00	3.21	3.21	3.21	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	312.38	0.00	4.54	0.00	0.00	0.00	307.85	0.00	307.85	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	20.56	0.00	20.31	0.00	0.00	0.00	0.24	0.24	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	219.55	0.00	21.96	0.00	0.00	0.00	197.59	197.59	197.59	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	3.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.65	3.65	3.65	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	46.23	0.00	31.92	0.00	0.00	0.00	14.31	14.31	14.31	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	1.22	0.00	1.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	21.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21.75	21.75	21.75	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) がれき類その他	57.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	57.14	57.14	57.14	0.00	0.00	0.00	57.14
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	0.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.63	0.63	0.63	0.00	0.00	0.00	0.63
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1721.78	0.00	126.65	0.00	0.00	0.00	1595.13	831.35	1537.36	0.00	0.00	0.00	57.77

令和7年6月20日 作成

事業所名

【廃棄物管理体制図】



産業廃棄物の一連の処理の工程

(別紙)

新築工事	コンクリート	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	アスコン	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	がれき類その他	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	ガラス・陶磁器	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	廃プラスチック類	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	金属くず	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	紙くず	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	木くず	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	繊維くず	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
	廃石膏ボード	→	広域認定第279号による再資源化処理	→	再生原料
		→		→	
		→		→	
解体工事	コンクリート	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生碎石
	アスコン	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生アスファルト
	がれき類その他	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生碎石
	がれき類その他	→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立
	ガラス・陶磁器	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生碎石
	廃プラスチック類	→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立
	金属くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	紙くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	木くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	繊維くず	→	破碎 (処理業者に委託)	→	管理型埋立
	廃石膏ボード	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
		→		→	
		→		→	